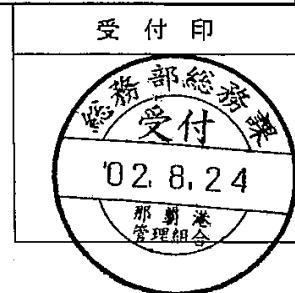


工事名：新港ふ頭12・13号岸壁背後護岸・埋立工事（R2-2）

質問内容	<p>①単13号-防砂目地板設置工に使用する防砂目地板は計上なしで単14号に計上と解釈して宜しいでしょうか。又、鋼板は計上なしでしょうか。計上の場合、鋼板の製品名（規格・細別）を御教授願います。</p> <p>②単16号-裏込均し94m²は1,000m²以上の計上となっていますが1,000m²未満に変更協議対象と解釈して宜しいでしょうか。御教授願います。</p> <p>③技術管理費-詳細調査-機械均し工は基準書に歩掛等はありませんが採用歩掛等、又は採用単価を御教授願います。</p> <p>④汚濁防止膜質料について、図面にはΦ300・連続フロートと記載され仕様書にはΦ300強度1,000未満と記載されていますが物価資料にはありません。単独フロートΦ300強度1,000未満、連続フロートΦ300強度1,000以上2,000未満どちらの計上でしょうか。御教授願います。</p> <p>⑤上記④について、どちらでもない場合、見積採用価格または特別調査価格を御教授願います。</p>
	<p>※スペースが足りない場合は、適宜、用紙を追加してください。</p>



- ①その通りです。
 - ②変更については、協議の上決定します。
 - ③詳細調査（機械均し工）の調査費用は48,700円です。
 - ④、⑤汚濁防止膜は、特記仕様書に記載のとおり、市場単価カーテン生地引張強度1000未満、単独フロートφ300、丈長2m（賃料30日）で積算している。
- ※市場単価は著作権により公表できない。